

報告事項(生活環境部環境整備課の課内体制)

平成 22 年度第 3 回審議会(H23.2.17)において、平成 23 年度から、課の名称変更や関連業務の大括り化による課内体制の見直しを予定している旨報告させていただきましたが、東日本大震災からの復旧・復興に対応していく観点から、現在、次のような体制で業務を遂行しております。

